平成26年度第8回 習志野市子ども・子育て会議 会議録

【開催日時・場所】

平成27年1月20日(火)午後5時00分~午後6時30分

仮庁舎3階 大会議室

【出席者】

(委員)

阿久津委員、飯島委員、稲垣委員、大塚委員、佐々木委員、佐藤委員、清水委員、杉田委員、 臺委員、高橋委員、藤本委員、宮内委員

(市)

早瀬こども部長、井澤こども部次長

(事務局)

竹田こども政策課長、小澤こども部主幹、安達こども政策課係長、西川こども政策課主査、 石橋こども政策課主任主事、山下こども政策課主任主事、伊藤(崇)こども政策課主事、 伊藤(幹)こども政策課主事

【傍聴人数】

1名

【次第】

- 1. 開会
- 2. 議題
- (1) 習志野市子ども・子育て支援事業計画(最終案)の確定について(協議)
- 3. その他
- (1) 次回及び平成27年度の子ども・子育て会議について
- 4. 閉会

【配付資料】

資料1 習志野市子ども・子育て支援事業計画(案)

別紙 習志野市子ども・子育て支援事業計画(案)パブリックコメント実施結果(概要)

【1. 開会】

【2. 議題】

(1) 習志野市子ども・子育て支援事業計画(最終案)の確定について(協議)

<事務局:竹田こども政策課長>

○別紙「習志野市子ども・子育て支援事業計画(案)パブリックコメント実施結果(概要)」に基づいて説明

≪質疑≫

<佐々木委員>

保育所入所選考基準について、現在入所選考の際に点数化をしていると思うが、どの部署で行っているのか。また、入所できなかった子どもについての選考は、来年度以降も現在と同じように1か月ごとの実施となるのか。

<事務局:竹田こども政策課長>

入所選考については、こども保育課で行っています。入所基準については大きくは変更しておらず、同様の基準で選考を行っていきたい。入所については毎月申し込みをしていただき、一件ずつ審査・点数化をし、優先順位を決めたうえで、案内できる保育所があれば案内をしているという状況である。

<稲垣会長>

パブリックコメントの意見については、過去の会議でも議論された内容かと思う。

佐々木委員から入所選考の調整についての質問があったが、措置制度から自由契約となり、擁護弱者の方がサービスを利用できない状況が発生した結果、再度調整をかけ、それぞれの言い分で選考基準を作っても、その基準から漏れた方は満足ができない状況がどうしてもできてしまう。ちなみに、大学生も産休・育休をとる時代であるが、学生は選考基準の点数が低い実態がある。個人的な意見だが、時代も変わっているため、就学している学生の点数をもう少しあげていただきたい。いずれにしても、この計画が実りあるものになり、待機児童が少しでも少なくなればありがたいと思う。

<事務局:竹田こども政策課長>

○資料1「習志野市子ども・子育て支援事業計画(案)」に基づいて説明

≪質疑≫

<稲垣会長>

計画書を作成する中で、いろいろな資料を転記し、また各事業担当課に文章の作成を依頼している関係で、言葉の使い方の表記が一定でない部分がある。再度見直しをお願いしたい。

また、法律文章の中に「させる」というような、一般の感覚からすると子どもたちを尊重するとは思えない刺激的な表現があるが、この事業計画でもその表現を使用している部分がある。法律の文言をそのまま引用する部分についてはやむを得ないと思うが、直せる表記については修正してほしい。

<事務局:竹田こども政策課長>

修正を予定している箇所について、主なものを説明したい。【第1章[3]計画の位置づけ・計画期間(3)計画の対象】で、対象に「行政」という言葉が記載されていなかったため、加えるよう修正したい。また、計画の本編の文章中に「援助」と「支援」という言葉を両方使用しているが、「援助」は助けるというイメージになるため、要綱等からの引用により直せない部分以外については、できるだけ「支援」という言葉に置き換えていきたい。【第6章[1]計画の推進体制】で、計画推進の主体がどこにあるのか、能動的なのか主導的なのか、表現がちぐはぐしているところもあるため、一部修正をしたい。【第6章[1]計画の推進体制(2)計画推進体制と進捗・管理】で、計画の進行管理について、子ども・子育て会議の役割についても、整理した表現に変えていきたい。【第6章[2]家庭・地域・事業者の役割】で、「孤立させない」という表記は「孤立しない」に修正したい。【第6章[2]家庭・地域・事業者の役割】

<臺副会長>

【参考資料 習志野市子ども・子育て支援事業計画策定の経過】について、年数の誤りがある

ため、修正をお願いしたい。

<佐々木委員>

【第1章[4]計画の策定体制(5)パブリックコメント】で、「市のホームページ等で公表し、広く市民の方々から意見を募集しました」とある。実際に意見を広く募集しているが、パブリックコメントの意見提出があったのは2名6件であるため、「広く」という言葉は違和感があるように思う。

<稲垣会長>

パブリックコメントの意見提出者は少数であったが、貴重な御意見をいただいた。文章表現については、検討をお願いしたい。

<大塚委員>

【第2章[3]子育て支援施策の状況 図13】は、0歳児、1歳児、2歳児には網掛けがあるが、図14では0歳児だけ網掛けとなっており、網掛けの仕方が統一されていないのが気になるため、確認してほしい。また、【第2章[7]課題の整理 課題2(3)家庭の教育力の向上】で、少子化や核家族化、就労状況の変化等が原因で、生活習慣の乱れや社会的マナーの欠如、犯罪の低年齢化等が社会問題となっていると読み取れるが、その理由を言い切ってしまっていいのか疑問がある。さらに、【第5章[4]地域子ども・子育て支援事業の必要量と確保方策(4-2)一時預かり事業】で、「乳幼児の児童」という表現があるが、乳幼児は児童であるため、表現に違和感がある。児童福祉法では、「乳幼児の児童」「小学生の児童」という表現を使用するのか。

<稲垣会長>

【第2章[7]課題の整理 課題2(3)家庭の教育力の向上】についての指摘は、大塚委員の指摘のとおり違和感がある。正確な表記でお願いしたい。ネグレクト等により家庭の中で子育てがうまくできていない状態の結果として、子どもたちの生活習慣の乱れや社会マナーの欠如等につながっていると思う。犯罪の低年齢化が家庭と関連するというのは違和感があり、論拠となるものが必要と思うため、表現の検討をしてほしい。【第5章[4]地域子ども・子育て支援事業の必要量と確保方策(4-2)一時預かり事業】の指摘については、児童福祉法の中では18歳未満の子どもは児童となっているが、その児童を政策的に区分するときに、乳児・幼児などの言葉を使用している。ただ、「乳幼児の児童」は日本語の表記としては違和感があるため、文章を読んだ方が正確に的確に理解できるよう、「乳幼児の児童」という表現を「乳幼児」と変えてよいと思う。

<事務局:竹田こども政策課長>

表現については、精査をし、修正します。

<佐々木委員>

【第2章[7]課題の整理 課題3 (1)地域における子育ち・子育て支援拠点の整備】の放課後子供教室の記載について、公共施設再生計画等との整合性はとれているのか。

<事務局:竹田こども政策課長>

大久保地区の公共施設再生計画等との関連についての御質問かと思う。現在、放課後子供教室については検討しているところだが、今後は基本的に学校教室を利用して地域の方々の力をかりて取り組んでいきたい。現状の施設を活用しつつソフト面での放課後子供教室に取り組んでいきたいため、公共施設再生計画等との関連は意識しなくてよいと考えている。

<佐々木委員>

放課後児童会についてだが、学童保育の国の指針では、一つの児童会の定員は40名を目標とし、60名を超えない程度となっている。しかし、市のホームページを見ると、定員が100名を超える学童がいくつかある。定員が60名を超えると、補助金の削減や、学童保育の運営に不利になる。国の指針と乖離する定員数なので、確認してほしい。

<事務局:竹田こども政策課長>

基本的には、40人の定員を一つの支援の単位とすることを遵守する考えである。定員が100名であれば、3つほどの児童会に分けることになると思う。御指摘のように、定員を超えると補助金の削減がある。市ホームページの表現について、事業担当課である青少年課に確認する。

<稲垣会長>

今ホームページを確認したが、佐々木委員の御指摘の表記であった。ホームページの表記に誤解を生む表現については、担当課と協議し、適切な修正をお願いしたい。

<高橋委員>

【第4章[1](1-2)7開かれた学校づくりの推進】で、市立小学校1校で、学校運営協議会を設置しているとなっているが、具体的にどこの小学校か。

<事務局:竹田こども政策課長>

秋津小学校に設置している。

<稲垣会長>

各委員からの御意見は、内容自体の修正よりも、公表していく上で正確を期していただきたい との指摘だったかと思う。事務局においては、これを踏まえ、更に精度の高い事業計画の策定を お願いしたい。

各委員に一言ずつ、この計画を進めていくにあたっての、それぞれの立場からの御意見などを いただきたい。

<大塚委員>

事業計画どおりに実現したら素晴らしいと思う一方、実際に実現するのはとても難しい部分があると思う。また、計画の最終年度である平成31年度は遠い未来であり、その時点で実現されても、今改善されないことがあるのは、どうしようもないことだと思うが、残念に感じる。将来的なことだけでなく、今の子どもたちが充実して過ごしていけるような施策を検討していただきたい。

<杉田委員>

子ども関係の施策だけではないが、事業や業務が細分化されているため、市民にとって、手続き等をする際、どこの課に行けばよいかわかりづらい部分がある。事業が市民にとって身近なものになるよう、わかりやすい周知をしてほしい。

<藤本委員>

私立幼稚園の代表の立場からお話しする。習志野市は他市とは違い市立幼稚園がたくさんあるため、市立主導になりがちである。今後は市立・私立関係なく、よいところを活かし、互いに切磋琢磨し協力していきたい。

<阿久津委員>

私立保育園代表の立場からお話しする。習志野市で初めて民間として私立保育園を始めたが、 保護者と協力し、いい形で運営ができている。そのなかで、休日保育・延長保育も行っているが、 現実に利用を希望するものの、時間的な設定が合わず、利用できない方がいる。休日保育・延長 保育の利用者が数名であるため、時間的な設定等の見直しが必要と考えている。

<清水委員>

こども園の代表としてお話しする。本園では、子育て支援コンシェルジュが今年4月から始動ということで、私自身も勉強している。市民の方々にとって身近なところでいろいろなことが相談できるのはよいと思う。この事業を成功するためには、施設との連絡・調整が大事であると考える。習志野市には教育熱心な御家庭が多いため、御家庭で乳幼児をお預かりできる制度が充実するとよいと思う。その際は、市がバックアップしてくれたら利用者も安心して利用できる。何かあったときには市に相談すればトラブルにならないとか、トラブルになりそうなときには市が介入してくれるとか、そのような制度ができれば、乳児の待機児童の減少につながると思う。施設で預かるだけでなく、一般家庭での力のある方を習志野市ならではの形で活かせるような体制づくりにつながればよいと考える。

<高橋委員>

事業計画は、平成29年には見直しするようだが、他の委員も仰っていたように、お子さんを育てている方は、今何かしてもらいたいという思いが強い。その思いを、今全て叶えるのは難しいと思うが、叶えられるような計画が必要だと思う。また、昔のように近所での預かり・預かられということを今やろうと思えば、子どもを預けるときなど、何かあった時の補償の面でお互い躊躇してしまう部分があると思うため、市のバックアップは必要と感じる。計画には未定の部分もあるため、実現できるよう、また、見直しをする際は、皆さんの意見を聞きながら見直しができるといいなと思っている。

<宮内委員>

習志野市 PTA 連絡協議会の会長として参加させていただいた。平成29年に見直しがあり、事業によっては軌道修正しなければならないことも出てくると思う。幼い子どももおり、新制度による制度の変革を体験する自身の子育てや保護者からの意見等を反映することもできると思うため、今後も何らかの形で参画していきたい。

<佐藤委員>

市立幼稚園に子どもを預けているが、他の保護者からの意見では、預かり時間が16時までのため、「もう少し長く預けられれば働けるのに」、「働きたいけれど保育園の空きがなくて幼稚園に通うことになる」といった声も聞く。計画どおりに施設が整備され、待機している児童が預けられる環境が整えば、保護者も安心して働けると思う。

<飯島委員>

企業の立場として2年間出席させていただいた。個人的な感想だと、私が子育てをしている時代に、今のような充実したサービスがあればよかったなと思う。事業計画が絵に描いた餅にならないよう、運用部分で使いやすいような形で、より一層精査していただきたい。企業の立場から言うと、現在子育て支援先端企業認証制度の認証を受けているが、その後、続いて認証を受ける企業が出てきていない。商工会議所でもPRしていきたい。また、【第6章[2]家庭・地域・事業

者の役割】で「差しのべ」と「差し伸べ」の二通りの記載があるため、統一した方がよい。 〈佐々木委員〉

市立保育所の保護者代表として参加している。国は、受け皿を増やすことで待機児童を減らす、 放課後児童クラブの全利用者数を増やす等掲げているが、実現するには実際にそこで働く人の手 配が重要である。そのためには職員の待遇改善が必要と考える。また、最近はイクパパが増えて きており、市役所の男性職員も育児に参加し、その声を市役所内であげていくと、子ども・子育 て環境に関してプラスになると思う。市役所の男性職員が育休をとり、その実績を民間企業にひ ろめていき、働きやすい世の中になればよいと思う。

<臺副会長>

子ども達が育つ地域が大切であり、自尊感情や地域への愛着という意識を持ち、より成熟した市民になっていくといいなと思う。また、この計画が実行性を伴うものになるよう、評価・運用をしっかりやっていただきたい。何を目安に評価するのか、モニタリングし、管理していただきたい。仕事で他の自治体の子育てに関連した活動を目にすることがあるが、習志野市は手厚くきめ細やかだと思う。しかし、手厚ければ手厚いほど市民は成熟しにくい部分が出てしまうものである。習志野市は力量のある市民の方々がいるため、市民とのパートナーシップというところから子ども・子育て支援に力を発揮できる環境を整えていただき、また、セーフティネットにも目を配りつつ、次世代を担う市民を育んでいただきたい。

<稲垣会長>

事業計画の策定は、PDCA サイクルの「P(Plan)」のため、この後「D(Do)」「C(Check)」「A(Action)」がある。共に「D(Do)」が円滑に行くよう、「C(Check)」をかけるときに、状況が変わっている場合、計画に固執するとよくないし、反対に状況に流されて計画が紙の上のものになってしまうのもよくない。そこを調整していくために市民の立場から意見を言っていくという面で、我々子ども・子育て会議委員が参加し続けることが大事だと思う。

本日の会議では、今の子どもたちが置かれている状況に関してできることはないかと考え、それぞれの立場からできることをしていくことが大切と、皆さんから伺った。また、この計画をわかりやすく周知し、その中にサービスの柔軟性をどう組み込んでいくのか、また、きめ細やかなものになっていくように、「D(Do)」実行していただきたい。行政は市民参加を促し、安心して参加できるような環境を整備していただきたい。また、評価をするときに、行政の当事者評価、ユーザー評価とともに、それぞれの専門性・立場から進行管理をしてきたい。なお、専門性と責任において活躍できる専門職の輩出が必要と考える。

委員の皆さんにおいては、事業計画が策定されたら、事業計画をかたわらに携えて、習志野市の子育ち・子育て支援が円滑に計画どおりに進んでいるか、確認していただき、次回「C(Check)」をするときに建設的な御意見を頂戴したい。

これまでの皆さんのご意見を伺うと、この最終案に関しては承認ということでよろしいか。

<全委員>

異議なし。

3. その他

- (1) 次回及び平成27年度の子ども・子育て会議について
- ○事業計画策定までの流れ及び、今後の会議の予定について説明
 - 1月28日 教育委員会会議開催
 - 2月9日 庁内会議
 - 3月17日 平成26年度第9回習志野市子ども・子育て会議は実施せず(今回で終了)
- 4. 閉会

【所属課】

こども政策課

電話番号:047-451-1151 (内線 442、433)

FAX 番号: 0 4 7 - 4 5 3 - 5 5 1 2